

## 令和5年度8月補正予算（案）について

一	一般会計予算の補正	2,572,221千円
	（補正後の予算額）	168,037,384千円）
	＜歳出の補正額＞	
	2款 総務費	51,480千円
	3款 民生費	1,685,977千円
	6款 農林業費	16,512千円
	8款 土木費	352,500千円
	10款 教育費	55,052千円
	11款 災害復旧費	410,700千円
	＜歳入の補正額＞	
	14款 国庫支出金	1,147,289千円
	15款 県支出金	254,785千円
	16款 財産収入	110,658千円
	19款 繰越金	936,589千円
	21款 市債	122,900千円

特別会計予算の補正		
二	国民健康保険特別会計（事業勘定）	237,600千円
	（補正後の予算額）	33,720,600千円）
三	介護保険特別会計（保険事業勘定）	301,145千円
	（補正後の予算額）	36,476,145千円）

企業会計予算の補正		
四	産業団地事業会計	110,658千円
	（補正後の予算額（資本的支出））	147,658千円）

## 令和5年度 8月補正予算(案)の概要

## 一 一般会計

(単位:千円)

1 補正予算額 2,572,221

2 補正後の予算額 168,037,384

前年度9月補正後 171,581,470

前年度対比 97.9 %

## 3 補正の内容

(歳出)

## 原油価格・物価高騰対策関連

## 【地域活動支援課】

(1) 防犯灯LED化支援補助金 6,400

消費電力の削減や電気料金の負担軽減を図るため、白熱灯等の既存防犯灯のLED化に係る経費に対する補助金

1灯当たり上限4万円(補助率10分の10以内)

## 【福祉政策課】

(2) 住民税所得割非課税世帯等価格高騰特別対策支援金 200,159

住民税所得割非課税世帯等に対し、県の価格高騰特別対策支援金の支給に要する経費

①世帯全員が住民税所得割非課税の世帯 7,900世帯(プッシュ型)

②家計急変により①と同水準の収入となった世帯 100世帯

支給額:1世帯当たり2万円

支給開始:令和5年11月中旬

## 【福祉政策課】

(3) 住民税非課税世帯等冬季光熱費助成事業 424,000

住民税非課税世帯等の冬季暖房費などに要する経費に対する助成金

令和5年度住民税非課税世帯等39,000世帯

助成額:1世帯当たり1万円

支給開始:令和5年12月中旬

<b>【地域包括ケア推進課・障害福祉課】</b>	
<b>(4) 社会福祉施設価格高騰対策支援事業</b>	<b>1,716</b>
社会福祉施設に対し、価格高騰している光熱費等の支援に要する経費	
対象: 地域活動支援センター10施設	
介護予防・日常生活支援総合事業サービス事業所	
通所型 3施設	
※県社会福祉施設等価格高騰対策支援金対象外施設	
交付額: 通所型 9万円/施設 加算額 3千円/利用定員	
<b>【子育て家庭福祉課】</b>	
<b>(5) ながの子育て世帯臨時特別給付金</b>	<b>598,698</b>
物価高騰等の影響に直面している子育て世帯に対する給付金	
18歳以下の子ども全員 58,100人(37,000世帯)(プッシュ型)	
給付額: 子ども1人当たり1万円	
支給開始: 令和5年10月下旬	
<b>〔繰越明許費〕</b>	<b>6,218</b>
<b>【こども政策課】</b>	
<b>(6) 子どもの体験・学び応援モデル事業</b>	<b>364,600</b>
子どもたちに体験・学びの機会を提供するとともに、これらの活動に積極的に参加できるよう参加費用に充てられるクーポンの配布に要する経費	
①10月1日時点で小中学生を養育する者	
②10月2日から12月31日までに市民となった小中学生を養育する者	
クーポン: 小中学生1人当たり1万円相当	
利用期間: 令和5年11月1日から令和6年1月31日	
<b>【子育て家庭福祉課】</b>	
<b>(7) 住民税所得割非課税の子育て世帯生活支援特別給付金</b>	<b>38,114</b>
住民税所得割非課税の子育て世帯に対し、県の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の支給に要する経費	
①住民税所得割非課税の子育て世帯	
②家計急変により①と同水準の収入となった世帯	
給付額 : 子ども1人当たり3万円	
支給開始: 令和5年10月下旬	
<b>【保育・幼稚園課】</b>	
<b>(8) 保育施設等価格高騰対策支援事業</b>	<b>34,242</b>
私立保育所等に対し、価格高騰している光熱費等の支援に要する経費	
対象: 私立保育所 34施設、私立認定こども園等 25施設	
認可外保育所等 41施設	
※県社会福祉施設等価格高騰対策支援金の対象外施設	
交付額: ①基準額 9万円/施設 加算額 3千円/利用定員	
②令和3年4～9月実績と令和5年同期間実績の差額	
①、②のうち低い方	

## 【農業政策課】

## (9) きのご培地資材価格高騰緊急対策事業 16,512

菌床栽培を行うきのご栽培事業者に対し、価格高騰している培地資材購入の支援に要する経費

※県きのご培地資材価格高騰緊急対策事業の活用

補助内容: 出荷数量1kgあたり3.0円以内で県が別に定める

対象期間: 令和5年4月～令和5年9月までの出荷分

## 【保健給食課】

## (10) 学校給食提供安定化事業 52,052

学校給食の食材費について、価格高騰分を公費負担し、栄養バランスや質・量を保った安全でおいしい学校給食の安定提供に要する経費の増額

1食あたり15円増(R5当初予算において1食あたり12円計上済)

対象期間: 2学期以降の8か月分

## 災害復旧関連

## 【道路課】

## (11) 道路施設災害復旧事業 293,000

7月1日等に発生した大雨等により、被災した道路施設の復旧に要する経費の増額

市単災 4箇所(大岡地区、浅川地区、信更地区)

国庫災 17箇所(信州新町地区、中条地区)

〔繰越明許費〕 227,000

## 【維持課】

## (12) 道路・河川施設災害応急復旧事業 117,700

7月1日等に発生した大雨等により、被災した道路・河川施設の応急復旧に要する経費の増額

市単災 253箇所(信州新町地区、中条地区、鬼無里地区ほか)

道路施設 236箇所

河川施設 17箇所

## その他

## 【移住推進課】

## (13) 若者・子育て世帯等移住促進家賃支援事業 20,000

移住・定住の意思を持つ若者や子育て世帯等を対象とした家賃の一部補助に要する経費の増額

対象: 県外からの移住者で、次の①～③のいずれかに該当する者

①40歳未満の若者 ②子育て世帯 ③テレワーカー

補助率: 2分の1以内、上限20,000円/月額

新規申請当初見込40件 → 235件

<b>【生活支援課】</b>		
(14)	<b>生活保護システム等改修事業</b>	<b>5,819</b>
	令和5年10月の生活保護基準の改正等に伴うシステム改修に要する経費	
<b>【保育・幼稚園課】</b>		
(15)	<b>保育所等使用済みおむつ処分事業</b>	<b>18,629</b>
	保護者及び保育士の負担軽減のため、公立保育所におけるおむつ処分に要する経費及び私立保育所等における収集箱等の購入に対する補助金	
	おむつ処分:公立保育所(全28園)(令和5年12月から)	
	収集箱・保管庫等購入:公立保育所(全28園)	
	収集箱・保管庫等購入費補助:私立保育所・幼稚園等	
<b>【スポーツ課】</b>		
(16)	<b>部活動地域移行実証事業</b>	<b>3,000</b>
	部活動の地域移行に向けて、多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供の実証事業に要する経費	
	・循環型送迎バスの運行実証	
	・スポーツマッチングアプリの活用	
<b>【都市計画課】</b>		
(17)	<b>篠ノ井駅西口土地利用事業</b>	<b>352,500</b>
	産業用地として地域経済の活性化や雇用の創出を図るため、篠ノ井駅西口ロータリー北側の用地再取得に要する経費	
	再取得面積:4,650㎡	
<b>【交通政策課】</b>		
(18)	<b>篠ノ井駅西口自転車駐車場等整備事業</b>	<b>25,080</b>
	篠ノ井駅西口ロータリー北側の自転車駐車場及び送迎用駐車場の移設整備に要する経費	
	<b>〔繰越明許費〕</b>	<b>15,741</b>

## ( 歳 入 )

(1) 国庫支出金		1,147,289
災害復旧費国庫負担金	136,068	
公共土木施設災害復旧費負担金		
総務費国庫補助金	6,400	
総務費補助金		
民生費国庫補助金	949,820	
社会福祉費補助金		
児童福祉費補助金		
老人福祉費補助金		
生活保護費補助金		
教育費国庫補助金	55,001	
教育総務費補助金		
保健体育費補助金		
(2) 県支出金		254,785
民生費県補助金	238,273	
社会福祉費補助金		
児童福祉費補助金		
農林業費県補助金	16,512	
農業費補助金		
(3) 財産収入		110,658
不動産売払収入		
(4) 繰越金		936,589
前年度からの繰越金		
(5) 市債		122,900
災害復旧債		
公共土木施設災害復旧債		

## ◎ 繰越明許費

22件 (適正工期等の確保)

【交通政策課】		
(1) 千曲川新道活性化事業		71,446

【交通政策課】		
(2) 篠ノ井駅西口自転車駐車場等整備事業		15,741
【子育て家庭福祉課】		
(3) ながの子育て世帯臨時特別給付金		6,218
【商工労働課】		
(4) (仮称)勤労者活躍支援センターA建設工事設計業務委託事業		31,825
【農地整備課】		
(5) 柳原1号幹線排水路胸壁嵩上事業		25,000
【維持課】		
(6) 道路維持事業(道路維持補修)		14,400
【維持課】		
(7) 橋りょう維持事業(橋りょう安全点検管理)		553,200
【道路課】		
(8) 交通安全施設等整備事業(朝陽197号線歩道設置外2件)		75,020
【河川課】		
(9) 河川水路改修事業(河川改修小規模外8件)		420,502
【河川課】		
(10) 傾斜地保全対策事業(地すべり対策)		34,400
【道路課】		
(11) 現年災害道路施設復旧事業		455,500
【河川課】		
(12) 現年災害河川施設復旧事業		7,000

◎ 債務負担行為  
(変更)

【教育委員会 文化財課】  
旧作新学校本館保存整備事業費 94,607

(期間:令和6~7年度)

公共建築工事共通費積算基準の見直し及び電気・機械の複数年工事に伴う  
追加設定によるもの

債務負担行為限度額

変更前: 37,400

変更後: 132,007

期 間

変更前: 令和6年度

変更後: 令和6年度から令和7年度まで

【国保・高齢者医療課】

## 二 国民健康保険特別会計(事業勘定)

1 補正予算額 237,600

2 補正後の予算額 33,720,600

## 3 補正の内容

(歳出)

国民健康保険標準化システム移行事業 237,600

国民健康保険標準化システム移行事業に係る経費  
システム移行完了:令和6年12月予定

(歳入)

県支出金 237,600

【介護保険課】

## 三 介護保険特別会計(保険事業勘定)

1 補正予算額 301,145

2 補正後の予算額 36,476,145

## 3 補正の内容

(歳出)

償還金 301,145

令和4年度に交付された保険給付費に係る国庫支出金  
等の実績精算に伴う返還金

(歳入)

繰越金 301,145

【商工労働課】

## 四 産業団地事業会計

1 補正予算額 110,658

2 補正後の予算額 147,658

## 3 補正の内容

(歳出)

(資本的支出)

用地費

110,658

産業用地の取得に要する経費

篠ノ井駅西口ロータリー北側用地 3,610㎡